

施策評価調書(2年度実績)

					施策コード	I-7-(1)			
政策体系	施策名	人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現	所管部局名	福祉保健部				長期総合計画頁	59
	政策名	多様な主体による地域社会の再構築	関係部局名	福祉保健部、生活環境部、土木建築部					

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	地域共生社会の実現に向けた体制づくり	地域共生社会を支える人づくり	多様な地域資源による福祉基盤づくり

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125						
i	③	H30	291	348	359	103.2%	452	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	地域の高齢者等と交流活動を実施している子ども食堂や、多世代の困りごとに対応した住民参加型の福祉サービスの数が増加した結果、目標値を達成することができた。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度に予定している広域型権利擁護センター（玖珠郡）の開設に向けて、設置準備会議を計3回開催し、関係機関との連携強化を図った。 ・市民後見人養成研修の助成等を実施し、新たに市民後見人を128人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。 ・ひきこもり地域支援センターの市町村支援員と県担当者が連携し市町村を訪問し個別協議を重ねることで、相談窓口の明確化など市町村のひきこもり支援体制整備につなげた。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員（19名）及び地域力強化推進員（37名）を養成することで、地域課題の把握・課題解決の体制づくりを推進した。 ・ひきこもりの正しい知識をもち、市町村のひきこもりサポート事業で活動できる人材を養成するため、「ひきこもりサポーター養成研修」を3回実施し、新規に29人が登録した。（累計59名）
③	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。 ・就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を市町村と共同して実施した。（6市3町1村） ・県有施設において、スロープ・手すり・誘導ブロックなどの整備を行い、ユニバーサルデザインの推進を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名（2年度事業）	事務事業評価	
		成果指標の達成率（%）	掲載頁
①②	青少年等自立支援対策推進事業	114.3	329
①②③	地域共生社会構築推進事業	103.2	116
③	共生のまち整備事業	—	93
	生活困窮者自立支援事業	39.4	116

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○地域福祉座談会（R2.10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の協働がこれまで以上に必要となるので、各市町村への積極的な働きかけをお願いしたい。 ・声なき相談者の把握に取り組むため、地域福祉事業全般の柔軟な発想と対応を心がけることが必要。 	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参画を促し、地域の課題解決に向けた基盤づくりを推進することにより、住民主体の多世代交流や、住民相互の支え合い活動を支援する。 ・県内の生活困窮者支援体制の整備（検討会議の開催等）を図るとともに、町村部の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。併せて、就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を実施する。また、住宅確保要配慮者の居住支援ネットワーク体制の整備を図る。 ・ひきこもり対策についてはR3年度より、ひきこもり地域支援センターに医療・法律・心理・就労支援等の専門家で構成される「多職種専門チーム」を設置し、ケース会議での助言等を相談・支援に反映し、複雑化・困難化した事例への対応強化を進めるなど、支援体制の充実を推進する。また市町村のひきこもり相談窓口従事者を対象としたスキル向上のための研修を行うことにより、市町村のひきこもり支援の対応力強化を図るとともに、居場所の開拓、情報発信を通じた利用促進を図るなど、関係機関の連携による地域密着型の支援につなげる。